

議案第 3 2 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 3 0 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
1	1	南 加 瀬 第 2 1 6 号 線	幸 区 南加瀬 2 丁目	1 2 6 番 4 先
			幸 区 南加瀬 2 丁目	1 2 8 番 4 先
2	2	宮内新横浜線(V)	中原区 宮内 1 丁目 (東京都界)	
			中原区 宮内 1 丁目	1 2 6 8 番 2 先
3	3	久 地 第 1 4 6 号 線	高津区 久地	8 6 9 番 5 先
			高津区 久地	8 6 9 番 4 先
4	4	北 見 方 第 2 1 7 号 線	高津区 北見方 2 丁目	3 1 6 番 7 先
			高津区 北見方 2 丁目	3 1 6 番 2 6 先
5	5	子 母 口 第 1 0 5 号 線	高津区 子母口	7 7 1 番 3 先
			高津区 子母口	7 7 1 番 9 先
6	6	向 ケ 丘 高 第 3 7 号 線	高津区 向ヶ丘	1 5 6 番 6 先
			高津区 向ヶ丘	1 5 6 番 9 先
7	7	菅 生 第 8 2 8 号 線	宮前区 菅生 5 丁目	1 3 6 6 番 3 9 先
			宮前区 菅生 5 丁目	1 3 6 6 番 4 2 先
8	8	水 沢 第 9 号 線	宮前区 水沢 2 丁目	2 7 3 8 番 4 先
			宮前区 水沢 2 丁目	2 7 3 8 番 7 先
9	9	登 戸 第 3 5 3 号 線	多摩区 登戸	9 5 0 番 9 先
			多摩区 登戸	9 4 6 番 9 先

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
10	10	登 戸 第 3 5 4 号 線	多摩区 登戸	2 2 3 6 番 先
			多摩区 登戸	2 1 8 6 番 2先
11	10	登 戸 第 3 5 5 号 線	多摩区 登戸	2 2 3 8 番 先
			多摩区 登戸	2 2 0 6 番 先
12	11	長 尾 第 1 7 4 号 線	多摩区 長尾5丁目	2 4 2 番 先
			多摩区 長尾4丁目	2 1 2 番 1 4先
13	12	生 田 第 2 6 7 号 線	多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 3先
			多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 1 0先
14	12	生 田 第 2 6 8 号 線	多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 1 5先
			多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 2 1先
15	12	生 田 第 2 6 9 号 線	多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 2 6先
			多摩区 生田3丁目	7 8 8 番 3 4先
16	13	高 石 第 3 1 9 号 線	麻生区 高石3丁目	1 0 番 1 4先
			麻生区 高石3丁目	1 0 番 1 3先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
17	14	菅 生 第 1 6 6 号 線	宮前区 初山1丁目	3 6 0 番 先
			宮前区 初山1丁目	3 5 6 番 1先
18	14	菅 生 第 1 6 7 号 線	宮前区 初山1丁目	3 6 0 番 先
			宮前区 初山1丁目	3 6 6 番 3先
19	15	生 田 第 3 4 号 線	多摩区 生田2丁目	9 5 5 番 1先
			多摩区 生田2丁目	9 5 4 番 1先

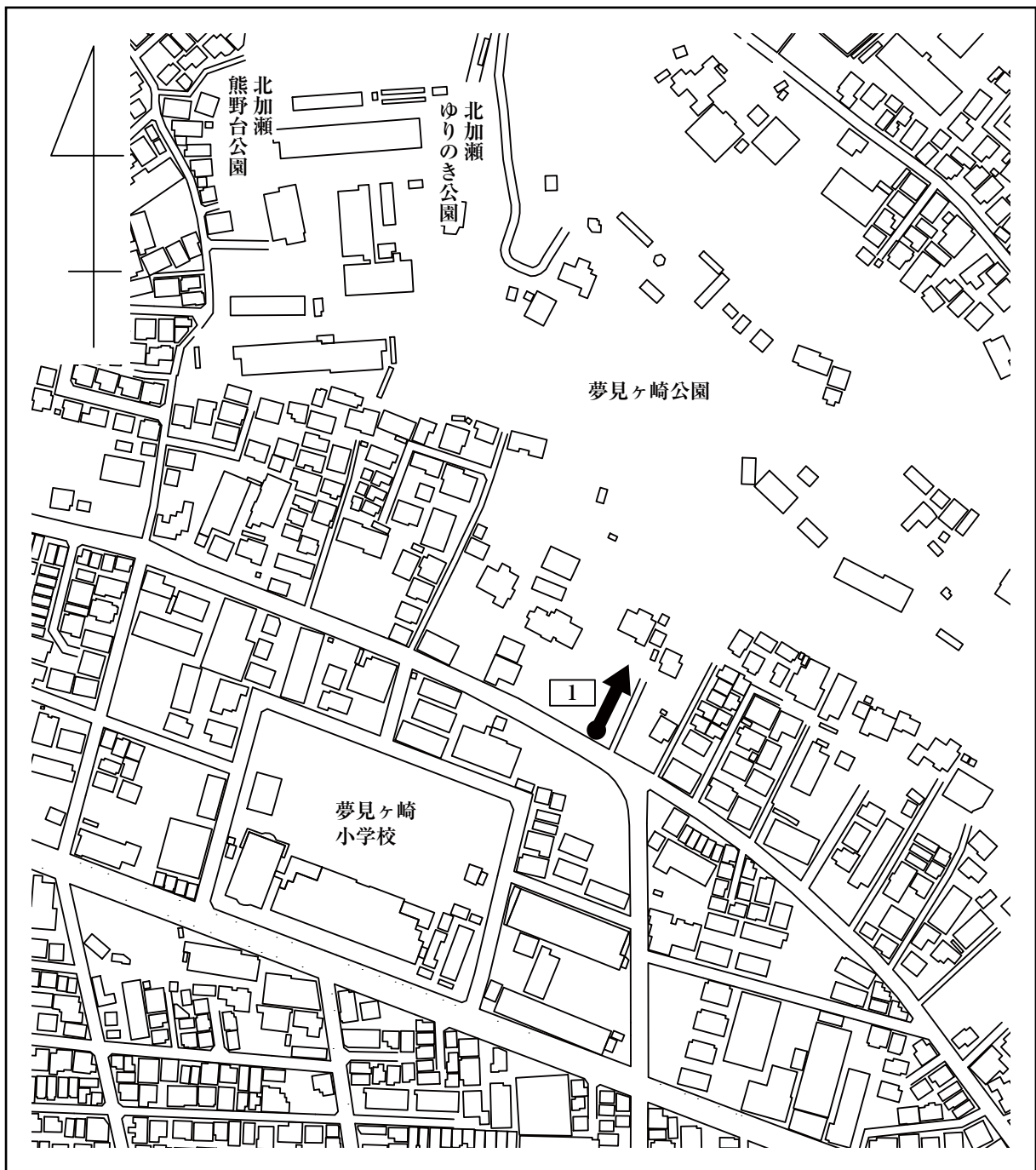
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区南加瀬 2 丁目地内）

整理番号 1



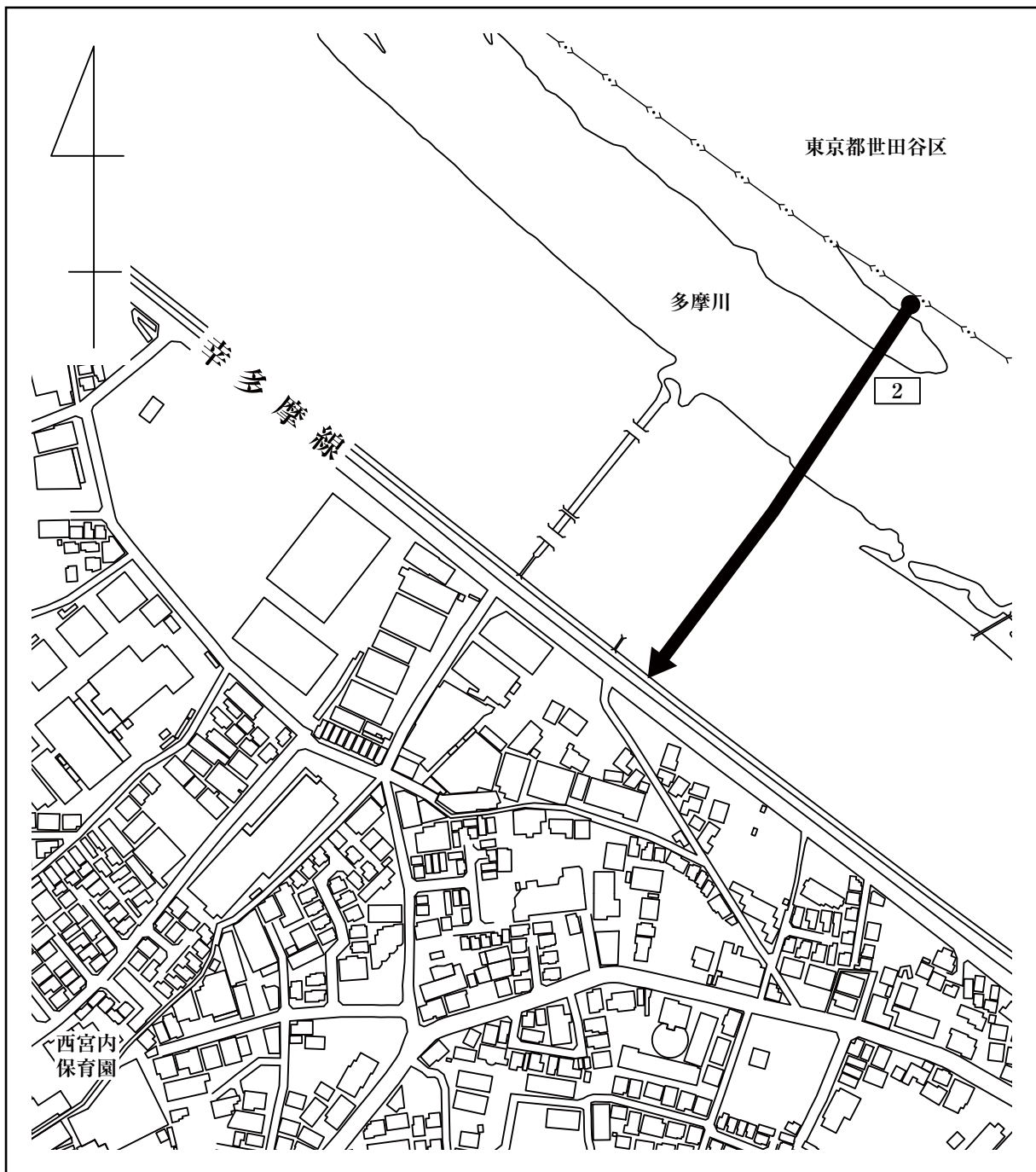
認定理由

図面番号②

本箇所は、新設しようとする都市計画道路宮内新横浜線で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区宮内1丁目地内）

整理番号 2



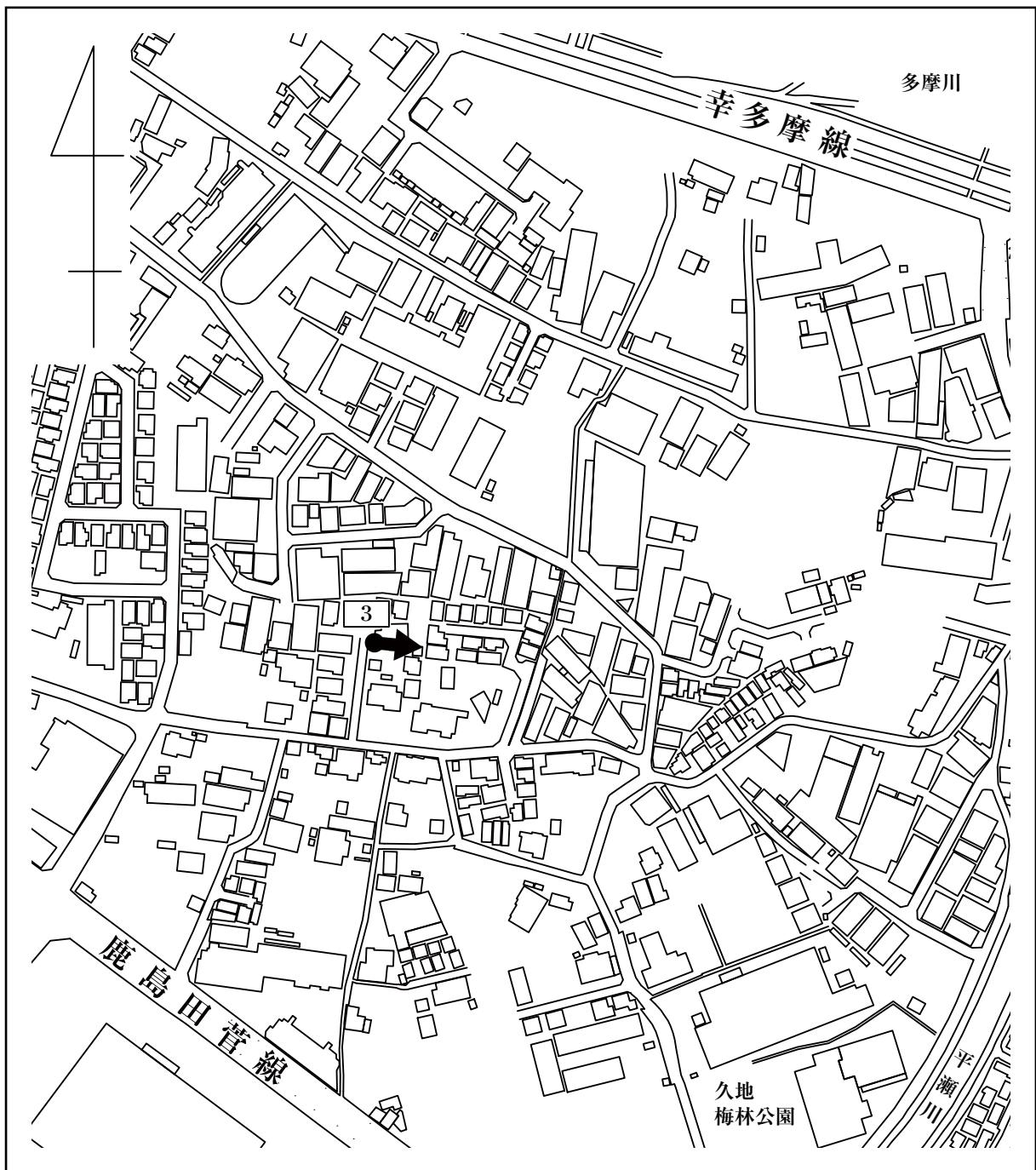
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区久地地内）

整理番号 3



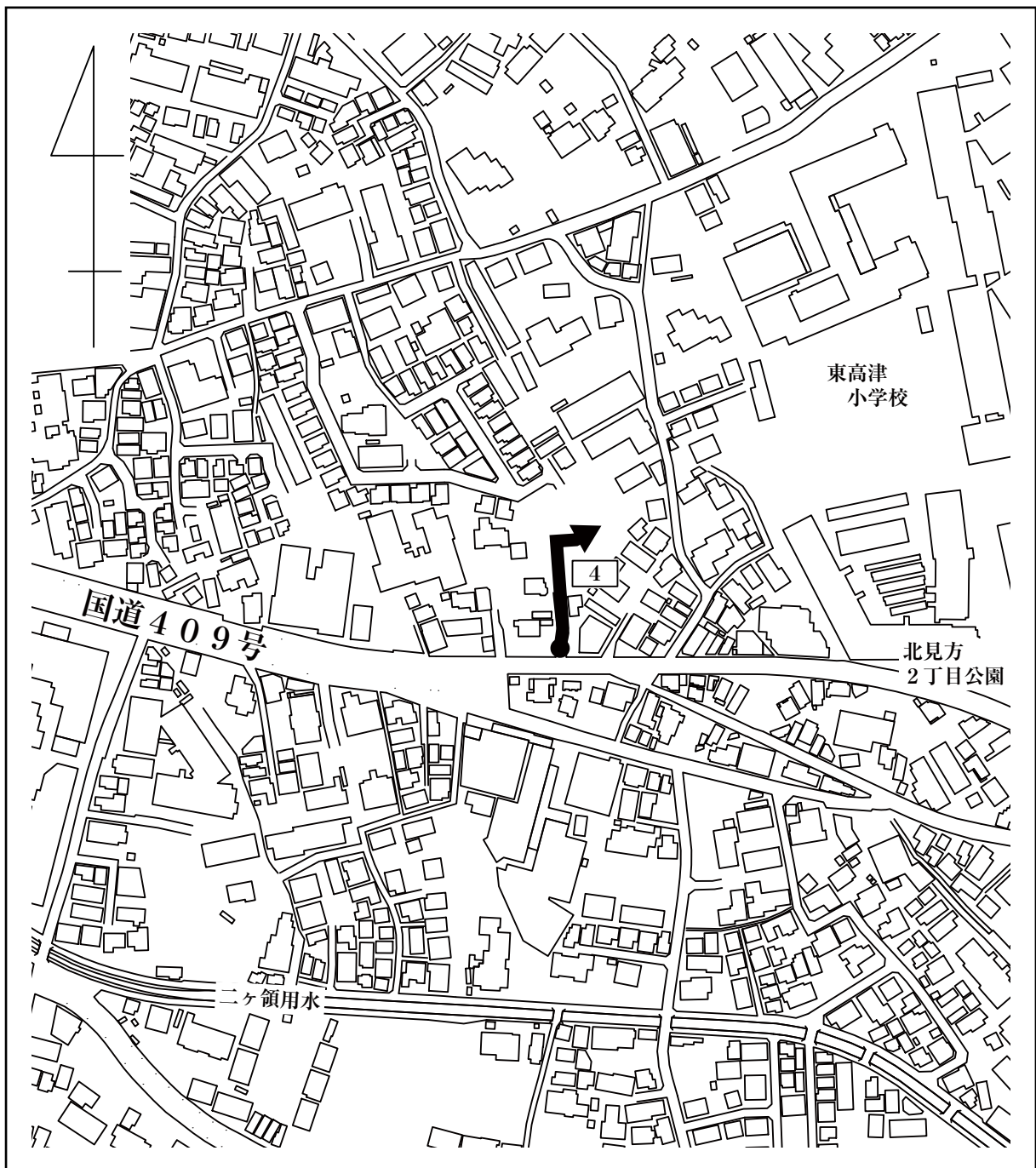
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区北見方2丁目地内）

整理番号 4



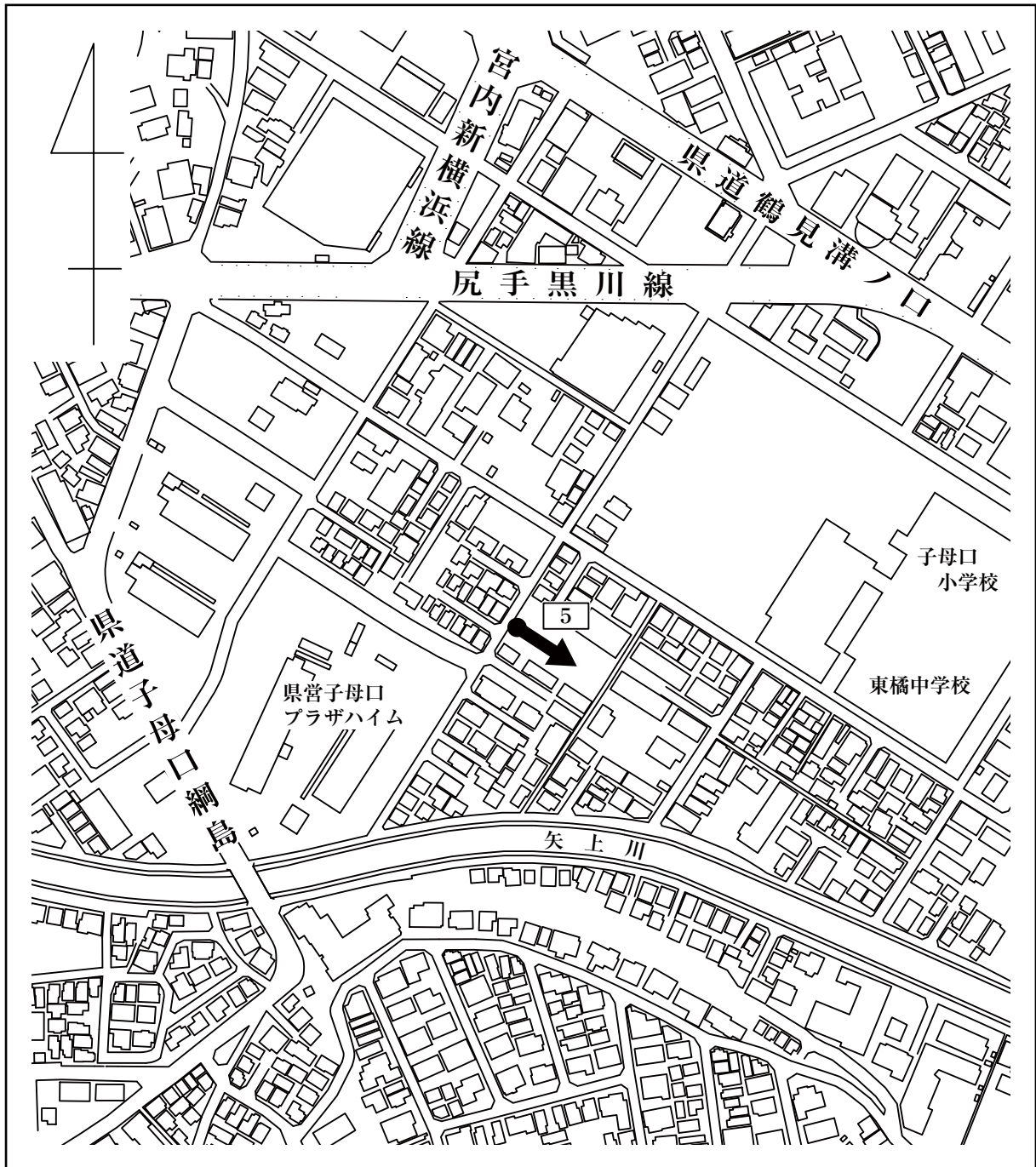
認定理由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区子母口地内）

整理番号5



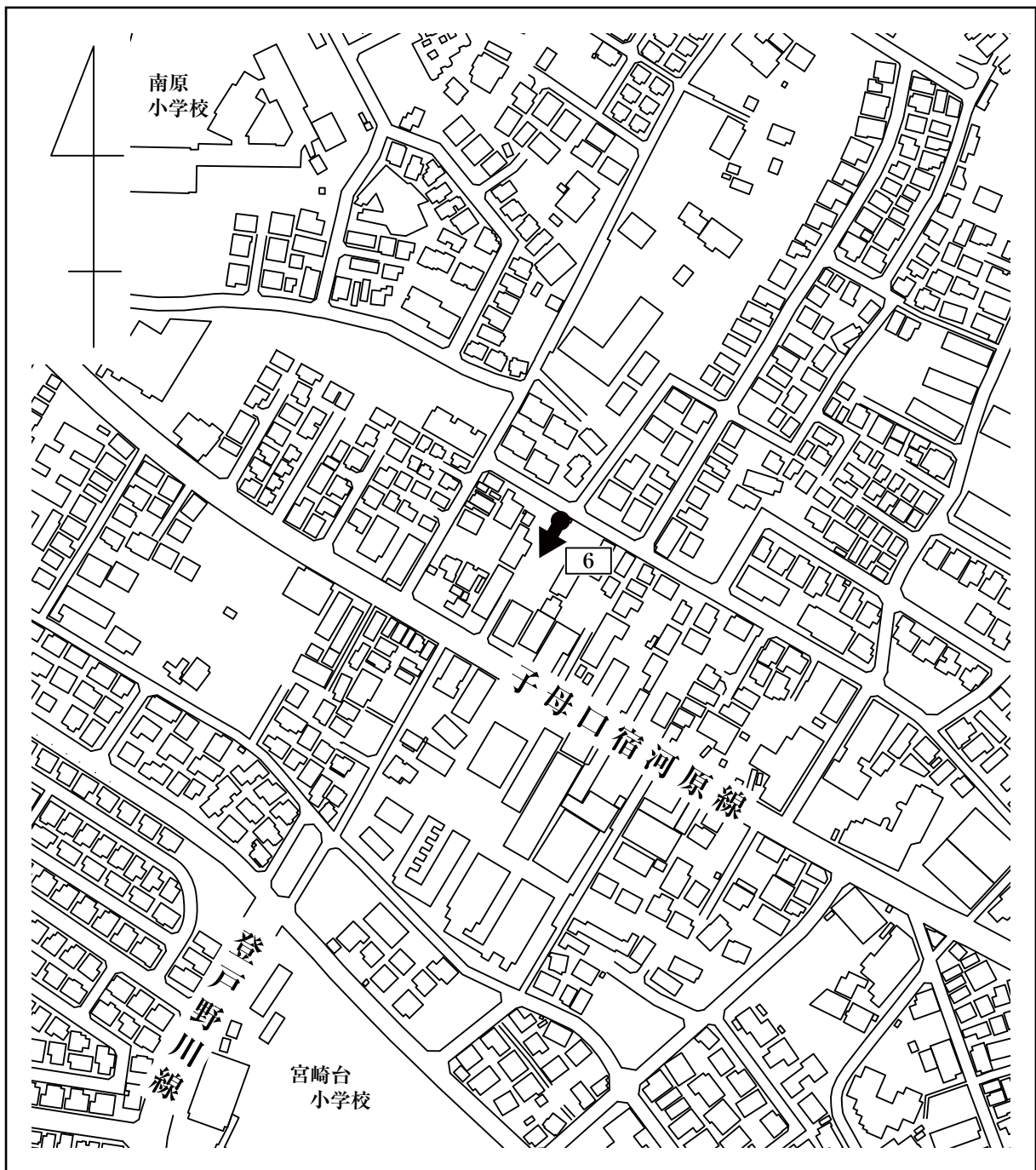
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区向ヶ丘地内）

整理番号 6



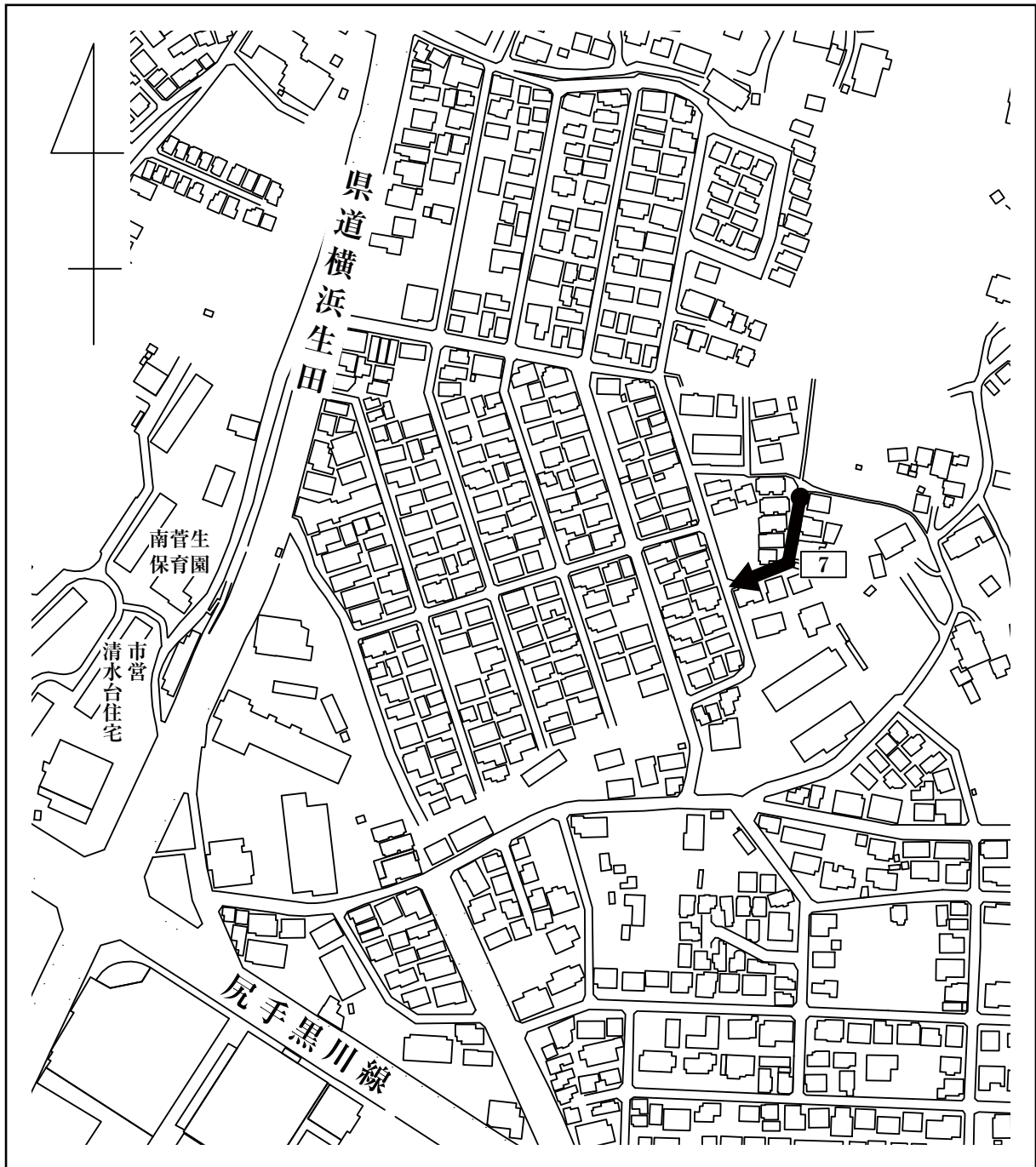
認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区菅生5丁目地内）

整理番号7



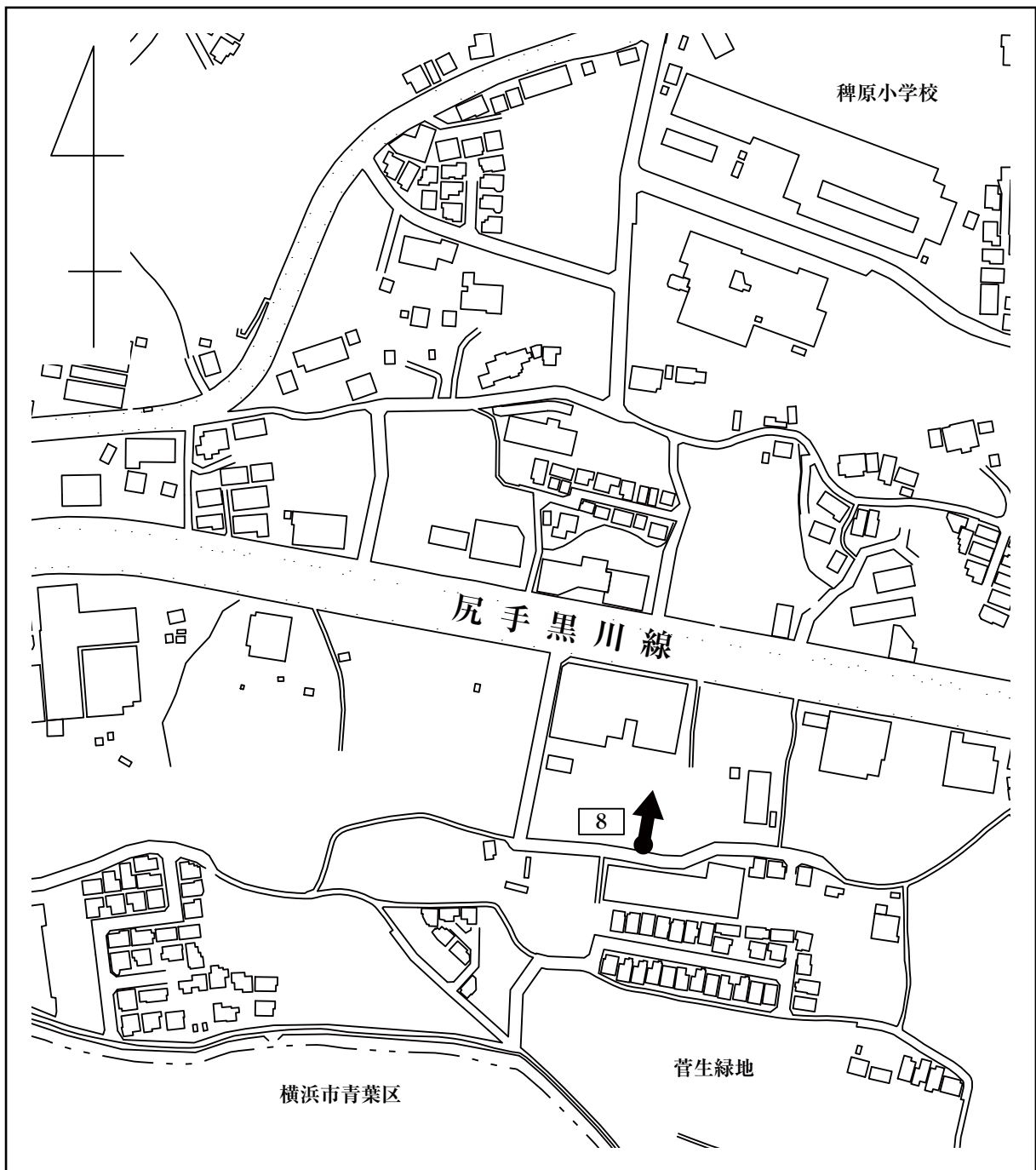
認 定 理 由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区水沢2丁目地内）

整理番号8



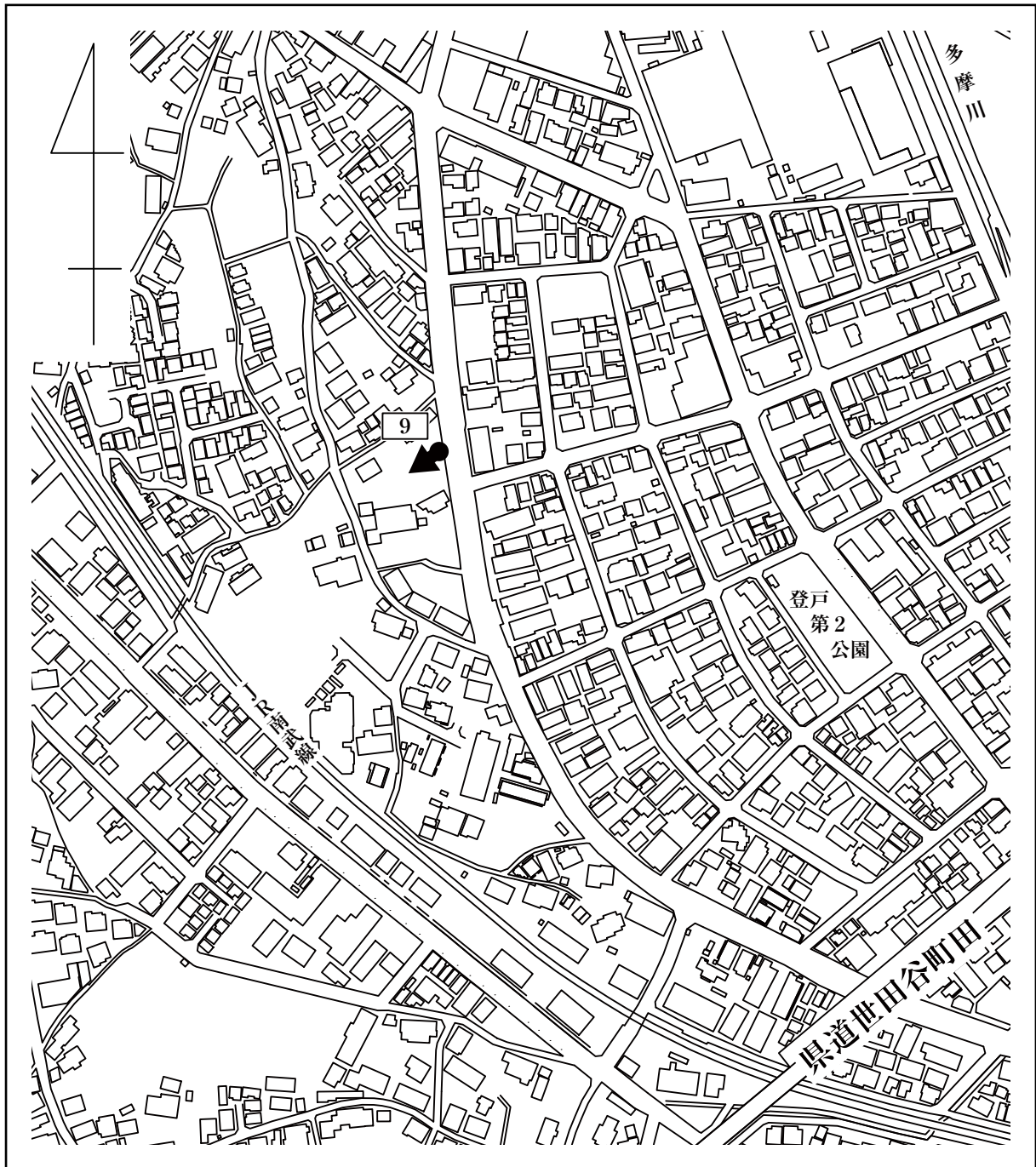
認 定 理 由

図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号 9



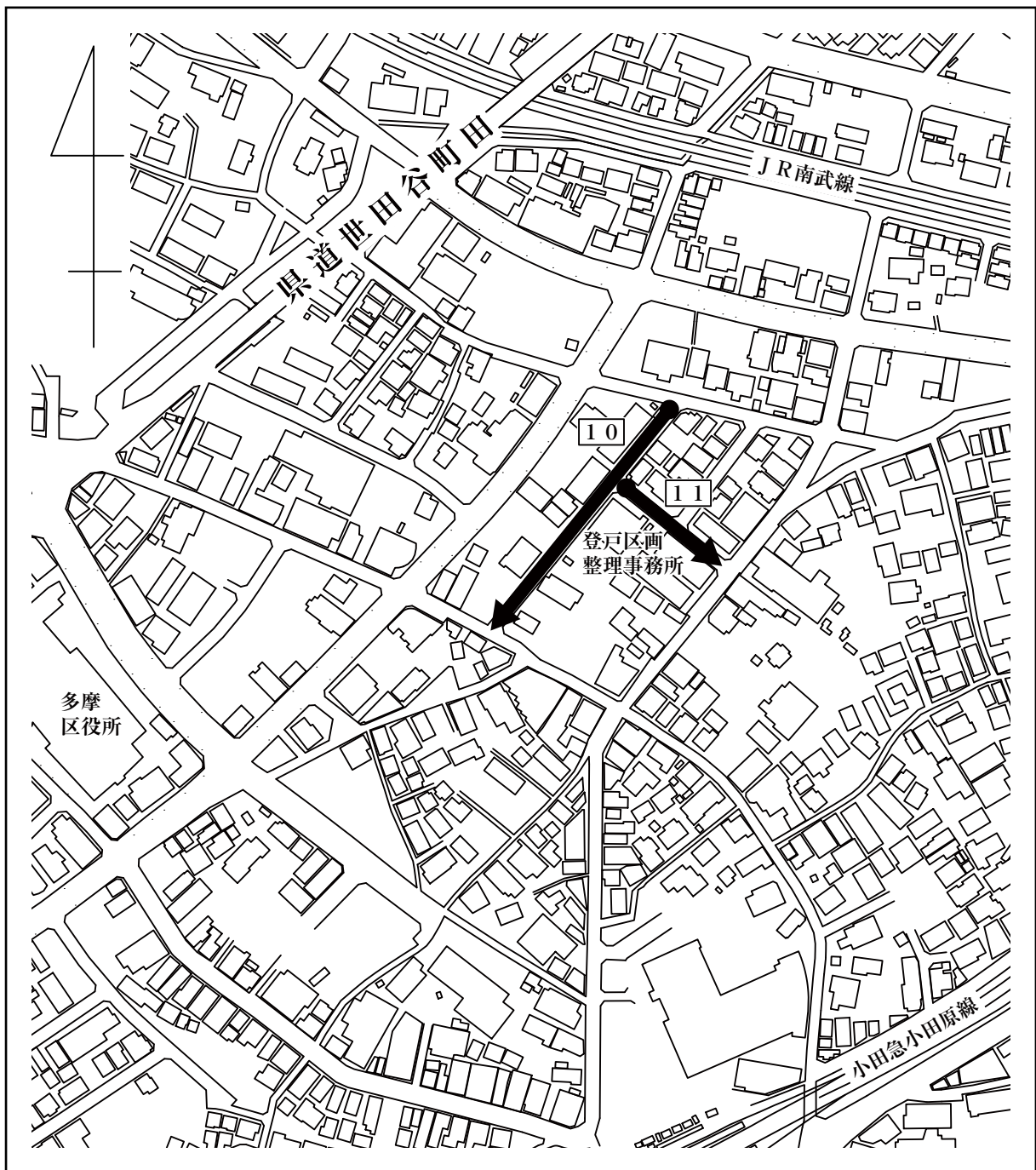
認 定 理 由

図面番号⑩

本箇所は、登戸土地区画整理事業により新設された道路で、一般交通に必要な
なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号10、11



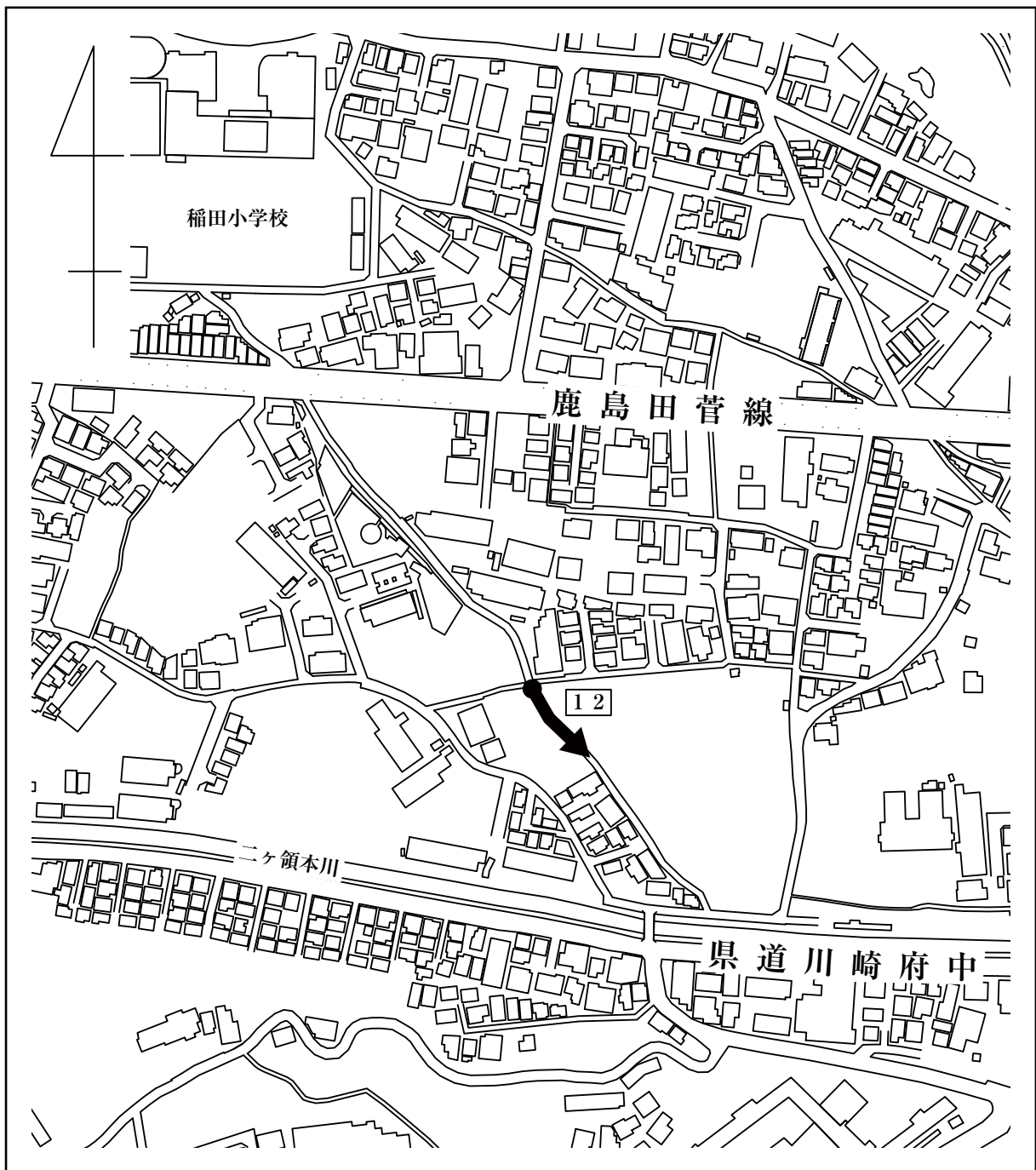
認定理由

図面番号⑪

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区長尾4丁目、5丁目地内）

整理番号12



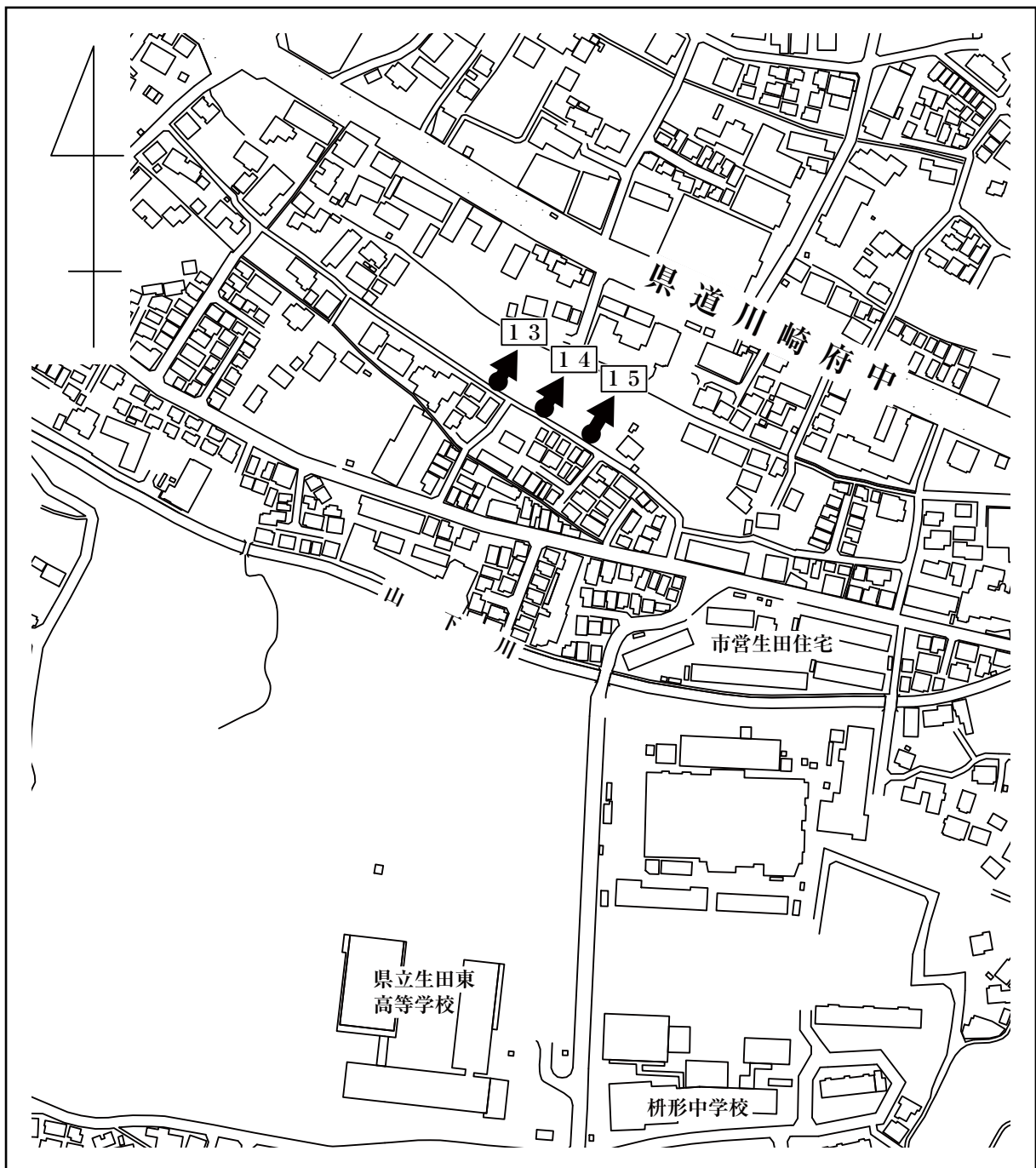
認 定 理 由

図面番号⑫

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区生田3丁目地内）

整理番号13、14、15



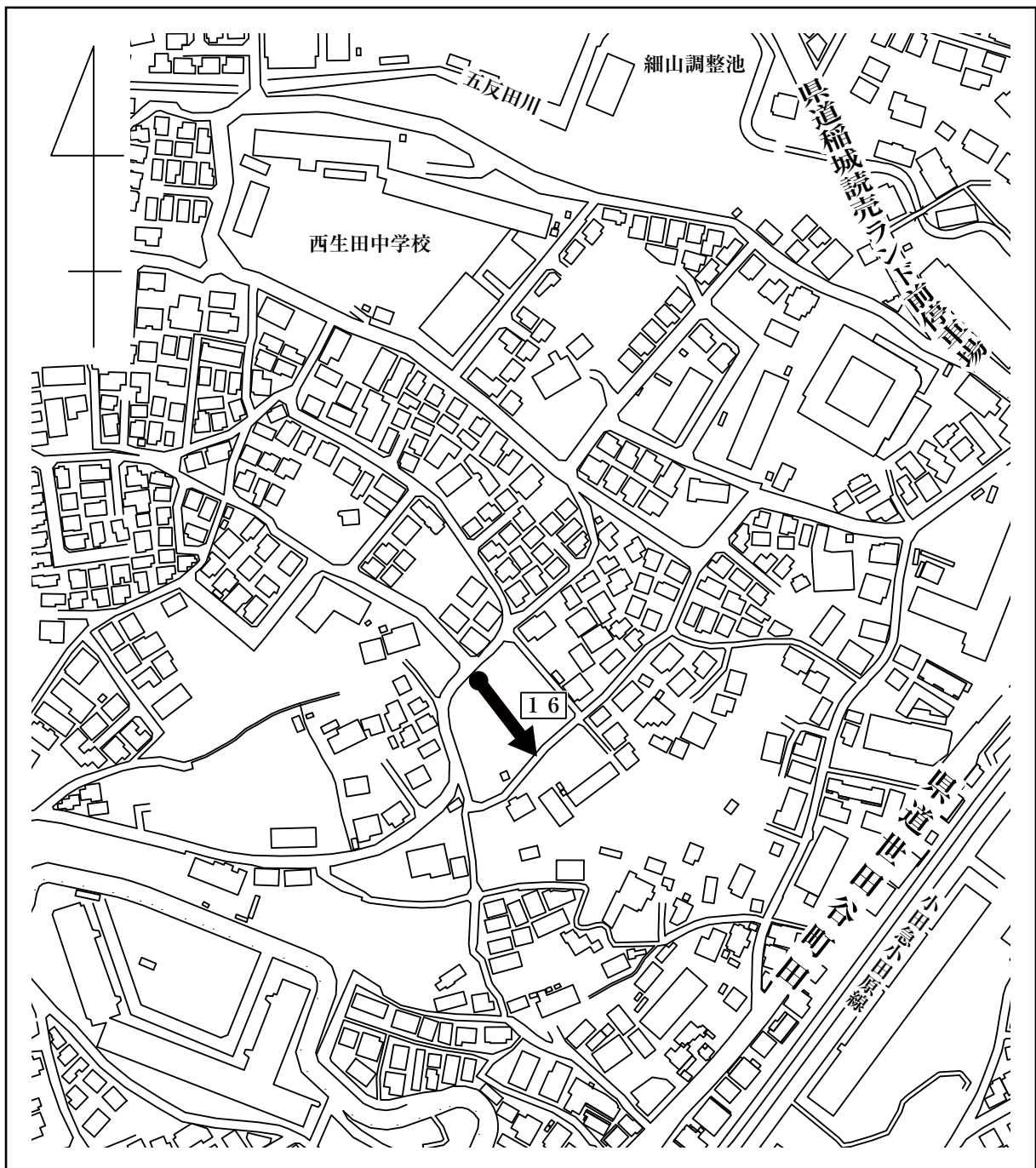
認 定 理 由

図面番号⑬

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区高石3丁目地内）

整理番号16



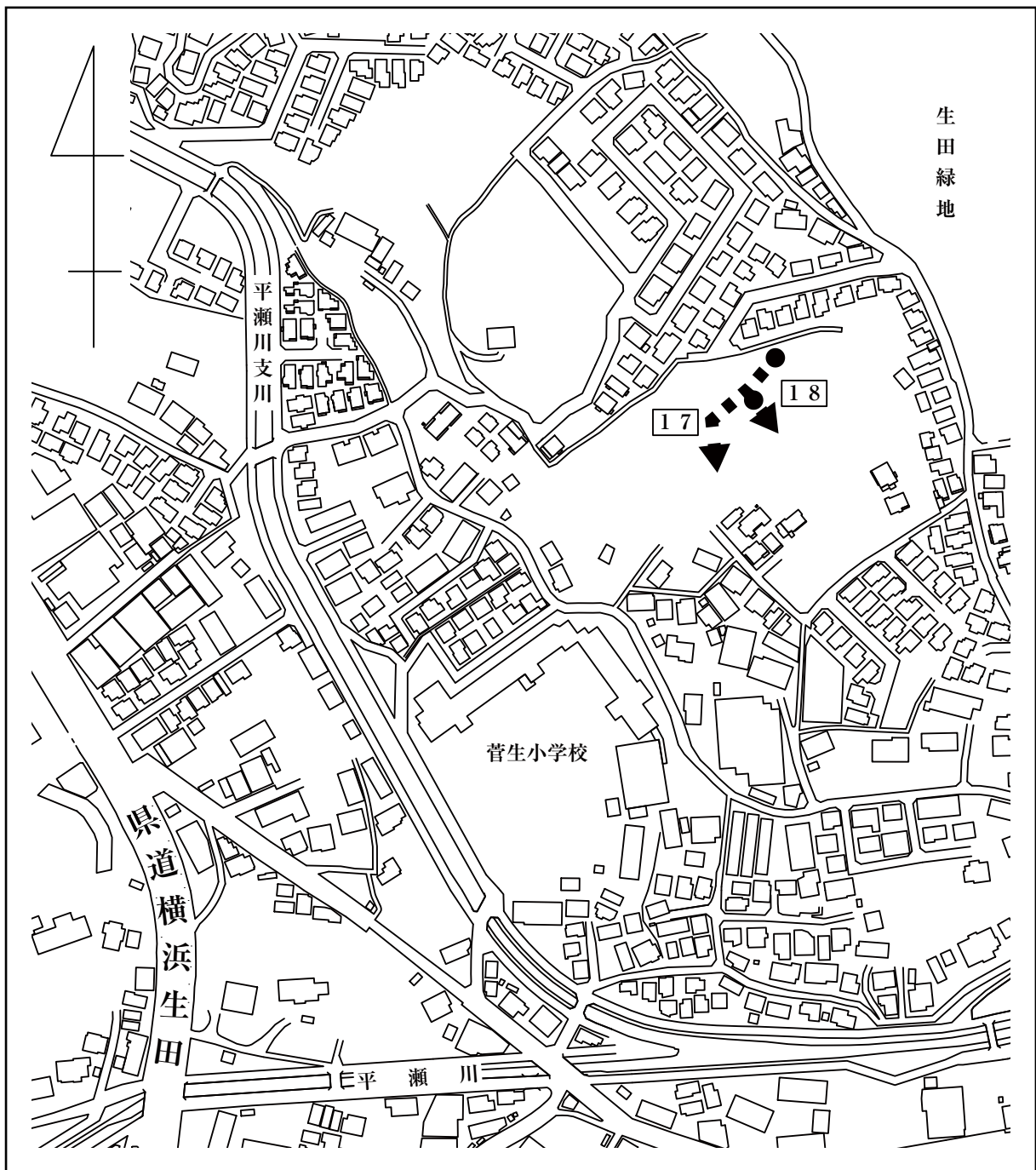
廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区初山1丁目地内）

整理番号17、18



廃止理由

図面番号⑮

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区生田2丁目地内）

整理番号19

